

渋川市の下水道管路施設について

1 はじめに

埼玉県八潮市内で発生した下水道管の破損に起因すると考えられる大規模な陥没事故の発生を受け、国土交通省は全国の下水道管理者に対して今回の陥没事故と同様な箇所の緊急点検を要請しました。

対象となるものは流域下水道管理者が管理し、晴天時の日最大処理量が30万m³以上の下水処理場に接続する口径2,000mm以上の下水道管路であることから渋川市に対象となるものはありませんが、市内の下水道管路施設の状況についてお知らせします。

2 概 要

渋川市の公共下水道事業は、供用開始順に物聞沢処理区（昭和41年供用開始）、湯沢処理区（昭和51年供用開始）、渋川地区（昭和62年供用開始）、水沢処理区（平成6年供用開始）、小野上処理区（平成11年供用開始）、北橋地区（平成12年供用開始）、子持処理区（平成18年供用開始）の7地区あり、うち渋川地区は現在も整備を続けています。

現在整備済みの管路延長は、市内全体で約330kmとなっており、布設されている管種については、樹脂系の硬質塩化ビニール管がほとんどとなっており、八潮市の下水道管の破損の原因と考えられる硫化水素による腐食の影響を受けるコンクリート系のヒューム管については、97km布設されており、全体の約30%となっています。

ヒューム管の口径としては、90%近くが口径250mm以下の管路となっておりますが口径600mm～900mmの管路も2,860m布設されています。

3 これまでの点検や維持管理の状況

渋川市が管理する下水道管路については、法定点検として下水道法施行令に基づき硫化水素を原因とした腐食環境下にあるマンホールポンプ94箇所の吐出口の点検を5年に1度行っておりますが、これまで異常が確認されたことはありませんでした。

また、これまで行った点検や調査としては、供用開始が早い伊香保地区の物聞沢処理区、湯沢処理区について、長寿命化計画に基づき、平成21年度に下水道管路のカメラ調査（15,649m）を実施し、老朽化等の異常のあった下水道管については、新設管と同等の性能を持つよう管更生工事（642m）を行うとともにマンホール蓋（418枚）の交換などを行いました。

また、渋川地区では、令和2年度に作成した公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、供用開始の早い地区から順番に点検を行っており、令和2年度から6年度に点検を実施した24,339mの管路については異常はありませんでした。

現在、次期ストックマネジメント計画（令和7年度から11年度）の見直し作業を進めており、この計画に基づき今後も管路施設の適切な点検、調査を行うとともに、下水道施設の健全な維持管理に努めてまいります。

4 今回の事故を受けての渋川市としての緊急点検について

渋川市では、今回の事故を受けて、令和7年2月4日に市の独自点検として、口径600mm以上の管路が布設されている道路の路面状況、マンホール周辺の状況について、緊急の目視点検を実施しました。

緊急点検の結果、特に問題はありませんでした。

600mm以上の管路1,320mは令和3年、4年で調査を実施しており、道路陥没につながる異常は見られませんでした。また、残りの1,540mについても令和6年度で調査を実施する予定です。作業中は皆様のご理解ご協力をお願いします。